

令和2年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【下谷八菅山区】

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
1	【大沢の砂防ダム浚渫について】 大沢の砂防ダムは、ハザードマップで土石流特別警報区域に指定されていますが、上流側には堆積物が大量にあります。 設置当時と異なり、近年では「50年に一度」といわれる集中豪雨が頻発しています。設計当時の計画貯砂量と調整容量で、十分な安全が確保できるのでしょうか。 大規模な土石流が発生した場合、砂防ダムを越流し、下流にある川正旅館入口の橋や下平地区の家屋、町道が損傷する可能性が考えられます。 調整容量を拡大するための浚渫を検討してください。	道路課	砂防ダムの管理者である神奈川県（厚木土木事務所）へ、状況確認と浚渫などの対応について要望しました。
2	【下谷青少年広場の遊具点検について】 平成30年4月1日から、遊具の年1回の定期点検が義務化されていると思います。しかし、下谷青少年広場の遊具については、点検記録表は貼ってありますが、点検日の表示が消え、いつ点検したのか確認できません。早急な点検が必要と考えます。また、町内各地に設置の遊具についても、同様の対応が必要と考えます。	生涯学習課	児童館施設内および青少年広場に設置してある遊具の点検は、直近では平成30年10月29日に実施しています。現地を確認し、点検を行った日付を再度表示しました。 青少年広場につきましては、都市公園とは異なり、年1回の遊具点検は義務化されておきませんが、設置後の経過年数や遊具の構造、利用状況、立地条件など踏まえ、町では3年に1回の間隔で点検を実施しておりまして、次回は令和3年度に行う予定です。

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
3	【南下谷用水路土砂撤去について】 南下谷用水路については、南下谷水利組合が管理していますが、組合員が34名と少ない上に高齢化が進み、充分に管理された状態とはいえません。特に、中津6181番地前の水路は砂利が20センチ以上堆積し、雨天時には宅地内に水が逆流しています。同所から堤防まで（道路下の暗渠部含む）の土砂撤去をお願いします。	農政課	土砂撤去など、農業用水路の維持管理につきましては、可能な限り地域の水利組合等におきましてご対応をお願いします。 雨天時における宅内への逆流につきましては、令和元年度に県が実施した北下谷地区の水門改修により、南下谷地区用水路への流量調整が図られ、改修後に水の逆流は確認されておりましたが、引き続き状況を注視してまいります。
4	【下谷公民館の撤去費用について】 下谷公民館は建設から50年以上が経過し、雨漏り、屋根トタンのめくれ、野地板の腐食などの老朽化が進行しており、現在は使用していません。 解体撤去について令和元年に生涯学習課へ問い合わせたところ、費用は全て自治会負担との回答でした。 町所有物件の解体費用を自治会が全て負担するというのは疑問に感じます。 解体撤去費の見積もりは約220万円で、下谷自治会47戸では1戸あたり約4.7万円となり、負担が重すぎます。費用負担のあり方の見直しをお願いします。	生涯学習課	町では、町内会による集会施設などの新設・増改築・修繕などに係る費用の一部を「愛川町地域集会施設等補助金交付要綱」に基づき、補助金として交付していますが、公民館の取り壊しについては定めておりません。 しかしながら、施設の老朽化による倒壊などの危険が生じる恐れも考えられますので、個別案件として協議をお願いできればと考えております。
5	【中津大橋の中央分離表示ポールについて】 中津大橋の中央分離表示ポールが、多数破損しています。特に、中津小学校信号の下側と八菅橋手前は、連続して破損しています。早急な補修が必要と考えます。 また、下り車両の速度が速く、八菅橋手前の横断が危険です。速度抑制のために、速度抑制舗装（スピードセーブ工法）に改良してください。	道路課	中央線上のラバーポールは、今年度中に補修します。なお、速度抑制舗装につきましては、舗装打ち換えの必要が生じた際に、検討いたします。

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
6	【下谷地区弁財天上流側堤防玉石部の目止めについて】 下谷地区弁財天上流側堤防は、下流側に比較して改修の高さが低く、大規模な放流があると、高さを超える恐れがあります。古い堤防部は玉石構造で、目地の破損が多く見受けられます。管理者の神奈川県に対策を依頼してください。	道路課	河川管理者である神奈川県（厚木土木事務所）へ情報提供を行い、補修が必要な場合には早急に対応するよう要望しました。
7	【南下谷耕地・尾山耕地の遊休水田について】 南下谷耕地・尾山耕地の遊休水田の荒廃が目立ちます。 管理は地権者の責任ですが、高齢化や地域外居住などにより、無管理の状態となっているようです。 農業行政の面から、何らかの施策が必要と考えます。	農政課	荒廃した耕地などの適正管理につきましては、所有者に対し町農業委員会から通知しているところです。 一方、農業者の高齢化や地権者の地域不在による農地の遊休・荒廃化は今後も懸念される課題ですので、効果的な施策について研究してまいります。
8	【下谷地区中津川堤防のツメレンゲ自生地保護について】 ツメレンゲは、神奈川県内では、これまで愛川町半原や旧津久井町青根・東開戸、旧藤野町での自生が記録されており、県のレッドデータブックに掲載されています。 令和2年に、八菅橋「令和の広場」建設推進協議会のメンバーから、下谷地区の中津川堤防に「自生していること」が報告され、10月4日に会員で除草作業を実施しました。 町として、この貴重なツメレンゲの保護をお願いします。	環境課	ツメレンゲは「神奈川県レッドリスト」に掲載されており、本リストの2006年版では「絶滅危惧ⅠA類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種）」となっておりましたが、2020年版では絶滅の危険度が2ランク下の「絶滅危惧Ⅱ類（絶滅の危険が増大している種）」に分類されています。 危険度が低下した要因については把握しておりませんが、自然の力による回復や、有志の方の保護活動などによるものと推測されます。 こうしたことを踏まえすと、町としては現時点では経過を注視するものとし、河川を管理する県に対して、絶滅危惧種が存在することに配慮していただくようお願いするほか、減少が認められた場合には、県の学芸員に相談を行いたいと考えております。

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
9	【八菅橋「令和の広場」建設構想について】 構想について、令和2年8月に町長へご説明しました。 取り巻く諸課題が山積していることは充分承知していますが、地域住民からの提案であり、関係地域の町議会議員も賛同されております。 第6次総合計画に、ぜひ載せていただくようお願いします。	企画政策課	構想の予定地はほとんどの用地が「農業振興地域の整備に関する法律」に規定する「農業振興地域」内の「農用地」に指定されておりまして、総合的に農業の振興を図ることが必要である地域とされています。 この用地に広場を建設するには、農用地利用計画を変更した上で、農地法による転用許可を得るとともに、優良な代替農地を新たに農用地に編入する必要性が生じるため、構想予定地のみならず、町全体の農業振興やまちづくりに影響を及ぼすこととなります。 加えて当該地は河川区域に隣接し、浸水想定区域にも指定されていますので、河川管理者との協議や、水害に対する安全対策を検討する必要性もございます。 したがって、住民皆さんのまちづくりに対するお気持ちは理解しつつも、実現の可能性や実効性を考慮すると、現実として様々な難しい課題がありますので、第6次総合計画への登載は考えにくいところでありますが、今後も皆さんの思いはしっかりと受け止めていきたいと考えております。
10	【自主防災機材等購入品の見積りにについて】 購入費用の削減を図るため、ネット見積の可否について9月2日に問い合わせをしていますが、まだ回答がありません。よろしくお願いします。	危機管理室	12月1日に区長さんへご連絡させていただきました。販売店から資機材購入に係る見積書や購入後の領収書（いずれも販売店の社印が必要）を発行いただければ、インターネットでの購入も可能です。

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
11	【八菅山公民館用「感染症対策備品の支給」および「新耐震基準」適合判定依頼について】 9月29日に報告しました「令和2年度複合災害に備えた自主防災訓練」とともに、八菅山公民館用「感染症対策備品の支給」「新耐震基準適合判定」について依頼しましたが、まだ回答がありません。よろしくお願いします。	危機管理室	12月1日に区長さんへご連絡させていただきました。避難所用の感染症対策備品につきましては、各行政区から要望をいただいております、支給について検討しております。 八菅山公民館につきましては、昭和57年度に建築されており、新耐震基準を満たしていることから緊急避難場所にも指定しております。
12	【近藤坂降口部分の道路補修について】 上熊坂公園の横から下谷に通じる近藤坂降口部分の舗装が陥没しています。補修をお願いします。	道路課	12月7日に、アスファルト舗装の補修を行いました。
13	【近藤坂の落ち葉清掃について】 近藤坂については、年3回、下谷自治会「上町内会・中町内会」で清掃作業を実施していますが、秋の落葉に対しては清掃作業で対応しきれません。雨で濡れると非常に滑りやすく、過去には自転車と車の接触事故も発生しています。定期的な清掃を検討してください。	道路課	12月10日に、落ち葉の清掃を行いました。 なお、台風時期や年末に道路清掃を行っておりますが、お気付きの場合には、お手数ですがご連絡をいただきたいと思います。
14	【近藤坂から下谷公民館横坂の腐葉土撤去について】 道路横に腐葉土がたまり、雨の時に流れるような状態です。腐葉土の撤去を検討してください。	道路課	12月10日に、落ち葉の清掃を行いました。

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
15	【山十邸下排水路脇の斜面崩落について】 山十邸下排水路脇斜面の岩の崩落については、7月下旬にご連絡しましたが、その後、どのような検討がされたのか連絡がありません。 散歩などで通る人が多く、安全面から対策が必要と考えます。	下水道課 道路課	山十邸前の町道中津3136号線から、崩落した斜面に雨水が流れ込まないよう、12月7日に対策を行いました。 また、排水路脇の斜面が崩落した際に石などが町道側に転がらないよう、仮設の柵を設置しました。 この斜面につきましては、関係地権者と調整しながら、安全対策について検討をまいります。
16	【大沢橋の段差および竣工検査用穴の補修について】 大沢橋の愛川聖苑側の箇所に、段差があります。また、愛川聖苑から大沢橋の間の竣工検査穴の埋込栓が破損しています。 大型貨物車やダンプトラックの通行時に、騒音・振動が家の中まで伝わってきますので。早急な補修をお願いします。	道路課	12月7日に、大沢橋の段差補修と、検査用穴の補修を行いました。